職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(4年1月1日)	A		В	B/A	3年度の人件費率
4年度	人	千円	千円	千円	%	%
4十尺	7,806	4,443,700	158, 155	837,693	18.8	18.3

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区	分	職	員	数		糸		·	夷	一人当	たり
				A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費	B/A
4	左库			人		千円	千円	千円	千円		千円
41	年度		79		266,	,601	51,695	110,156	439,473	5,35	5 9

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、4年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (5年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.7歳	291,673 円	337,140 円
技能労務職	53.4歳	263,150 円	293,876 円

(注) 1「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。 2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外 勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査に おいて明らかにされているものである。

(5) 職員の初任給の状況(5年4月1日現在)

区	分	度会町	三重県	田
현대 소프 교수 마하	大 学 卒	185,200 円	194, 300 円	総合職 198,500円 一般職 185,200円
一般行政職	高 校 卒	154,600 円	161,500円	154,600 円

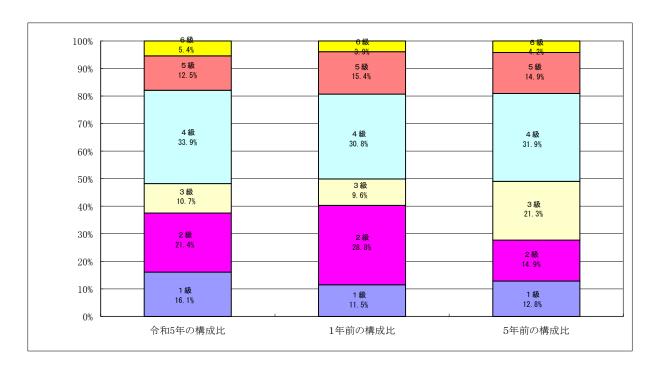
(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (5年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
40. // mbh	大 学 卒	241,900 円	281,200 円	312,700 円
一般行政職	高 校 卒	217,800 円	255,500 円	294,300 円
11. Als 32. 74 mile	高 校 卒	209,700 円	246,300 円	266,500 円
技能労務職	中学卒	— 円	— 円	— 円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況 (5年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	-	定型的な業務を行う職務	和 貝 放 人 9	% 16.1
2	級	相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人 12	21.4
3	級	主査、主任	6	10.7
4	級	課長補佐、主幹、係長、指導保育士	19	33.9
5		会計管理者、課長、室長 特に高度な知識又は経験を必要とする業務を 行う課長補佐の職務、保育所長、保育所次長	7	% 12.5
6	級	参事の職務極めて重要かつ困難な業務を行う会計管理者、課長、室長、局長の職務	3	5.4

- (注)1 度会町職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(8) 昇給への勤務成績の反映状況

休職、休業期間の有無を反映する。

(9) 職員の手当の状況

ア 期末手当及び勤勉手当並びに退職手当の状況(5年4月1日現在)

期末手当・勤勉手当	退職 手当		
(5年度支給割合)	(支給率) 自己都合 勧奨・定年		
期末手当 勤勉手当	勤 続 20年 19.6695 月分 24.586875 月分		
2.40月分 2.00月分	勤 続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分		
(1.35)月分 (0.95)月分	勤 続 35年 39.7575 月分 47.709 月分		
(加算措置の状況)	最高限度額		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	その他の加算措置		
・ 役 職 加 算 5~15%	定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
1人当たり平均支給額 (令和4年度)	1人当たり平均支給額 (令和4年度)		
1,231千円	自己都合 勧奨・定年		
, , ,	***千円 0千円		

(注) 期末手当・勤勉手当支給割合の()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

休職、休業期間の有無を反映する。

イ 地域手当の状況 (5年4月1日現在)

度会町制度なし

ウ 特殊勤務手当の状況 (5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)				420 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)				140,000 円
職員全体に占める手当	支給職員の割合(4年度)			3.4 %
手当の種類 (手当数)				2 種類
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する
				支給単価
		感染	症が発生し、又は発生する	
		おそ	れがある場合において、感	
		染 症	患者若しくは感染症の疑の	
感 染 症 防 疫	感染症防疫に	ある	患者の救護若しくは感染症	1日につき700円を
作業手当	従事する職員	菌の	附着した物件若しくは附着	超えない範囲内
		の危	険がある物件の処理作業に	
		従事	したとき、又は伝染病菌を	
		有す	る家畜若しくは伝染病菌を	
		有す	る疑のある家畜に対する防	

		疫 作 業		
ゴミ収集作業手当	美化センター作業員	ごみ収集業務	日額	600円

エ 時間外勤務手当の状況

支 給 実 績(4年度決算)	22,108	千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	316	千円
支 給 実 績(3年度決算)	25,947	千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	341	千円

オ その他の手当の状況 (5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容
扶養 手 当	・子 月額10,000円 ・配偶者 月額 6,500円 ・父母等 月額 6,500円 ・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合は、1人につき5,000円を加算	同	
住居手当	借家、アパート等の家賃が月額25,000円を超える場合に支給 ・月額35,000円以下の場合 家賃-25,000円 ・月額35,000円を超える場合(家賃-35,000円)×1/2+10,000円 ただし上限額26,000円	異	手当額の上限を国より低くしている。 配偶者等の居住する借家 に対する支給なし。

	T		
	自動車等を使用しての通勤距離(片道)		国は片道2㎞以上から支
	5 km 以上 10 km 未 満 2,000円		給。
	10km 以上15km 未満 4,200円		
	15km 以上20km 未満 7,100円		2 km 以上
	20km 以上25km 未満10,000円		5 km 未 満
	25km 以上30km 未満12,900円		2,000円
	30km 以上35km 未満15,800円		
7 # T W	35km 以上40km 未満18,700円	m	5㎞以上
通勤手当	40km 以上45km 未満21,600円	異	10km 未 満
	45 km 以上 50 km 未 満 24, 400円		4,200円
	50km 以上55km 未満26,200円		… と、5km ごとの支給額
	55km 以上60km 未満28,000円		が一段ずつ異なる。
	60km 以上65km 未満29,800円		
	65km 以上 31,600円		
	公共交通機関制度有り		
	月額20,000円~33,000円 (定額)		支給額が異なる
管理職手当		異	
	勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗		
	じた額	同	
休日勤務手当	(午後10時~午前5時までの場合、さらに	lh1	
	25/100を加算)		
	勤務1時間当たりの給与額に125/100を乗		
	じた額		
時間外勤務	(午後10時~午前5時までの場合、さらに	同	
手 当	25/100を加算)		
	※代休による対応あり		

(10) 特別職の報酬等の状況(5年4月1日現在)

給	町	長	730,000 円
料	副町	長	560,000 円
40	議	長	276,000円
報	副議	長	212,000円
酬	議	員	193,000円
期末	町 町	長 長	(5年度支給割合) 4.40月分
手当	議 副 議 議	長長員	(5年度支給割合) 3.30月分

退			(算定方式)	(支給時期)
職	町	長	給与月額×41.6/100×任期月数	任期毎
手	副田	丁 長	給与月額×25/100×任期月数	任期毎
当				
	備	考		

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

行政給料表(一)により給与を支給する者

等	等級別基準職務表に規程す	合	計	内訳		職制上の段階		
級	る基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定形的な業務を行う職務	15	16.3	士車	30	39	42.4	主事級
2 級	相当高度な知識又は経験を 必要とする業務を行う職務	24	26.1	主事 39		39	42.4	工业业
3 級	主査、主任	13	14.1	主任保健師主任保育士主査主任技師計	2 3 7 1	13	14.1	主査・主任級
4 級	課長補佐、主幹、係長、指導保育士	24	26.1	課長補佐 係長 指導保育士 計	1 21 2 21	24	26.1	課長補佐 係長級
5 級	会計管理者、課長、室長、局 長 特に高度な知識又は経験を	14	16.9	課長 保育所長 次長 学力向上指導官	8 3 1 1	13	14.1	課長級

	必要とする業務を行う課長補 佐の職務			計	13			
6 級	参事の職務 極めて重要かつ困難な業務を 行う会計管理者、課長、室長 の職務	2	2.4	課長	3	3	3.3	参事級
	合 計	92	100		92	92	100	

[※]特別職、技能労務職その他臨時職員等は含みません。

職員の任免及び職員数に関する状況

① 令和 4 年 4 月 1 日 ~令和 5 年 3 月 31 日退職者数

(単位:人)

	退職者內訳						
	定年	普通	応募 認定	懲戒			
男	0	0	0	0			
女	0	1	0	0			
計	0	1	0	0			

②令和5年4月1日新規採用者数

(単位:人)

	男	女	計
一般行政職	4	2	6
保育士	1	1	2
労務職	0	0	0
計	5	3	8

③ 職員数

令和5年4月1日現在

	男	女	計	対前年比
一般職 (正規職員)	47 人 (うち保育士 2 人)	45 人 (うち保育士 18 人)	92 人	+9 人
労務職 (正規職員)	2 人	1 人	3 人	0 人
正規職員合計	49 人	46 人	95 人	+9 人
会計年度任用職員	22 人	76 人	98 人	-7 人

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理事業の状況

労働安全衛生法及び度会町職員衛生管理規程に基づき、職員の安全と健康を確保するため下記の健康管理事業を実施しています。

事業の名称	事業の内容			
職員健康診断 (年1回)	職員の一般的な健康状態を把握し、適切な就業上の措置や保健指導を実施			
事業	業、超過勤務者への面接、メンタルヘルス研修等を実施			

(2) 互助会への負担金の支払について

令和 4 年度負担金支払額 1,269,900 円 (三重県市町職員互助会)

(3) その他福利厚生事業

共済制度・・・・地方公務員等共済組合法に基づき共済組合にて対応、実施 令和4年度負担金支払額 90,240,066円 (三重県市町村職員共済組合)

960,485円(三重県公立学校共済組合)

公務災害補償・・・地方公務員災害補償法に基づき地方公務員災害補償基金にて実施。

令和 2 年度負担金支払額 568,478 円 令和 3 年度負担金支払額 593,841 円 令和 4 年度負担金支払額 539,852 円

(4) 互助会制度について

度会町では、職員の福利厚生増進を図るため、(一財)三重県市町職員互助会(一部は、三重県公立学校職員互助会)に加入し、福利厚生事業を実施しています。

令和3年度の福利厚生事業の概要について以下のとおり公表いたします。

互助会等に対する公費負担状況等について(令和4年度)

互助会等	【A】のうち互			会員一人	会員一人当た		
に対する	助会等の事	会員掛金	互助会	当たりの公	りの公費の	公費負担率	公費負担率
公費負担	務費•人件	総額	会員数	費の補助	補助金額(事	(事務費を含	(事務費を含
額	費に充当し	(単位:千	(単位:	金額(事務	務費を含む)	まない)	む)
(単位:千	ている公費	円)	人)	を含まない)	(単位:円)	(単位:%)	(単位:%)
円)	負担額(単			(単位:円)			
	位:千円)						
(A)	(B)	(C)	(D)	(A-B)/(D)	(A)/(D)	(A-B)/(A-	(A)/(A+C)
(A)	(b)	(0)	(D)	(A-B)/(D)	(A)/(D)	B+C)	(A)/(A+O)
1,270	394	1,878	88	9,954	14,431	32.8%	40.4%

福利厚生事業の概要(令和5年4月1日現在・(一財)三重県市町職員互助会分)

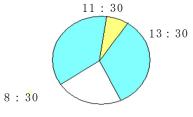
事業	笔名称	事業内容	
	結婚祝金	会員が婚姻したとき 50,000円	掛金 100%
銀婚祝金		会員が婚姻し、満25年を迎えたとき 30,000円	掛金 100%
和刊争未	出産祝金	会員及び会員の配偶者が出産したとき 30,000円	掛金 100%
	入学祝金	会員の扶養家族が小学校及び中学校に入学したとき	掛金 100%

		_	
		10,000 円	
	李業祝金 会員の扶養家族が中学校を卒業したとき 10,000 円		掛金 100%
		会員、会員の配偶者及び家族が死亡したとき	
	弔慰金	会員 100,000円	掛金 100%
		会員の配偶者、子 50,000円 実父母 20,000円	
	入院見舞金	会員、会員の配偶者及び子が病気、負傷等で入院したとき	掛金 100%
	八阮兄舜亚	入院 1 日につき 会員 2,000円 配偶者及び子 1,300円	刊 並 100%
	健康診断	健康診断受診に要する費用の一部として	負担金 60%
	補助金	会員 1 人あたり 7,000 円上限に補助	掛金 40%
福利事業	予防接種	インフルエンザの予防接種に要する費用の一部として	負担金 60%
佃利尹禾	補助金	会員 1 人あたり 3,000 円上限に補助	掛金 40%
	職場研修	所属長等が職員を対象に研修事業を実施したとき	負担金 100%
	助成金	上限 200,000 円	貝担並 100%
	活力づくり	会員 がリフレッシュのため宿泊 施設等を利用したとき	掛金 100%
厚生事業	補助金	(上限 10,000円)	班亚 100%
存工	自己実現	会員が自己啓発のために要する費用への補助	掛金 60%・
	支援補助金	費用の2分の1 上限3,000円	負担金 40%

勤務時間及びその他の勤務条件

① 勤務時間の状況

(令和5年4月1日現在)



17:15

1日の正規勤務時間・・・ 7時間 45分

1週間の正規勤務時間・・ 38 時間 45 分

開始時刻・・・・・・ 8時30分

終了時刻・・・・・・ 17 時 15 分

休憩時間・・・・・・ 11 時 30 分~13 時 30 分 (うち 60 分間)

②休暇の種類

有給休暇	20 日					
夏期休暇	5 日					
選挙権その他公民としての権利行使						
証人等としての裁判所等への出頭	必要と認められる期間					
骨髄提供のための休暇						
ボランティア休暇	5 日以内					
結 婚	5日以内(土日含む)					
育児時間	1日2回それぞれ 30分以内(男性可)					

妻の出産	2 日以内		
男性職員の育児参加のための休暇	5 日以内		
子の看護のための休暇	5 日以内		
父母の祭日(法要)	1日以内		
就業禁止	必要最小限	職専免	
(安衛法第 68 条に基づくもの)	少安取小似	枫守元	
年末年始	12月29日から	間片口	
土日祝日	1月 3日まで	閉庁日	
産前休暇	6 週間(多胎 14 週間)		
産後休暇	8 週間		
育児休暇(無給)	当該子が満3歳に達する日までの期間		
介護休暇(無給)	3回を越えず、かつ通算して6ヶ月の期間内		

- * 職専免・・・職務専念義務の免除の略
- * 安衛法第 68 条・・・労働安全衛生法第 68 条 (病者の就業禁止) / 事業者は、伝染性の疾病その他の疾病で、厚生労働省令で定めるものにかかった労働者については、厚生労働省令で定めるところにより、その就業を禁止しなければならない。
- ② 介護休暇取得者数

0名(令和4年4月1日現在)

③ 育児休業及び部分休業の取得者数 育児休業 3名(令和5年4月1日現在)

部分休業 4名(令和5年4月1日現在)

職員の研修及び勤務成績の評定の状況

① 職員の研修状況 (令和4年度)

(単位:人)

	種別	内 容	延べ受講者数	備考
施する研修自治会館等が支援実	 階層別研修	経験年数及び階級別研修	16	
	能力開発型研修	専門的な内容を受講し、技術の習得 及び能力の向上を計る	12	
	自主研修	講演、先進地事例、意見交換、協議 を行うことにより、理解を深め、行 政事務に役立てる	0	
職場研修		職員メンタルヘルス研修 防災研修	町職員対象	

② 勤務成績の評定状況(令和5年4月1日現在) 能力評価及び業績評価を実施しています。

職員の分限及び懲戒処分の状況

措置要求の件数 0件

不服申立ての件数 0件

職員の服務状況

① 職務に専念する義務

(地方公務員法第35条) 職務に専念する義務

職員は、法律又は条例に特別の定がある場合を除くほか、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ、従事しなければならない。

(地方公務員法第38条) 営利企業等の従事制限

② 服務状況(令和 4 年度 時間外勤務·休暇取得状況)

有 給 休 暇	20 日	
(平均取得日数) (消化率)	10.06 日 58.41%	
夏 期 休 暇	5 日	
(消化率)	98.58%	
時 間 外 勤 務 (年 間 総 計 時 間)	 (職員一人当たりの時間外勤務の総数について> 令和3年度 10,349時間(一人当たり平均 154時間) 1位 557時間(税務住民課) 2位 542時間(建設水道課) 3位 480時間(建設水道課) 令和4年度 9,445時間(一人当たり平均 141時間) 1位 356時間(建設水道課) 2位 191時間(建設水道課) 3位 188時間(みらい安心課) 	
特別休暇(取得状況)	取得者数55 人 (うち病休 22 人)内病休者の休暇取得日数197 日内病休者休暇平均取得日数8.95 日	
休 職 者	取得者数0 人取得日数0 日	

[※]時間外勤務実績は年度単位、その他は年単位で算出しています。